

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公表番号】特表2015-533444(P2015-533444A)

【公表日】平成27年11月24日(2015.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2015-073

【出願番号】特願2015-540903(P2015-540903)

【国際特許分類】

G 06 F 11/00 (2006.01)

G 06 F 9/445 (2006.01)

G 06 F 21/57 (2013.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 3 0 A

G 06 F 9/06 6 1 0 L

G 06 F 21/57 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月14日(2016.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ニアフィールド通信(NFC)デバイスにおいてアンチロールバック保護を与えるための方法であつて、

前記NFCデバイスのための第1のファームウェアインスタレーションに関連するファームウェアバージョン番号(FVN)を取得することと、ここにおいて、前記NFCデバイスが、不揮発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号(LAFVN)を取得することと、ここにおいて、前記LAFVNがセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア要素環境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記FVNと前記LAFVNとを比較し、ここにおいて、前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、前記第1のファームウェアインスタレーションを可能にしないことを備える方法。

【請求項2】

アンチロールバック保護を与えるためのニアフィールド通信(NFC)デバイスであつて、

1つまたは複数プロセッサと、

前記NFCデバイスのための第1のファームウェアインスタレーションに関連するファームウェアバージョン番号(FVN)を取得するための手段と、ここにおいて、前記NFCデバイスが、不揮発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号(LAFVN)を取得するための手段と、ここにおいて、前記LAFVNがセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア要素環境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記FVNと前記LAFVNとを比較し、ここにおいて、前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、前記第1のファームウェアインスタレーションを可能にしないための手段と

を備えるNFCデバイス。

【請求項3】

前記NFCデバイスがNFCコントローラを備える、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項4】

前記セキュア要素環境が、ソフトウェアおよびハードウェア攻撃から保護するスタンダードアロンセキュア実行環境（S E E）である、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項5】

前記セキュア要素環境が、システムオンチップ（S o C）のハードウェア保護パーティションにおける信頼実行環境（T E E）である、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項6】

前記L A F V Nは、前記F V Nが前記L A F V Nよりも大きい場合、前記F V Nに等しくなるように更新される、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項7】

前記L A F V NがG l o b a l P l a t f o r m機構を使用して更新される、請求項6に記載の方法または請求項6に記載のNFCデバイス。

【請求項8】

前記L A F V Nが制御当局によって更新される、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項9】

前記第1のファームウェアインスタレーションが前記NFCデバイス上の既存のファームウェアの部分更新である、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項10】

前記第1のファームウェアインスタレーションが前記NFCデバイス上の既存のファームウェアの全更新である、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項11】

前記L A F V Nが前記セキュア要素環境におけるアプリケーションに記憶される、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項12】

前記第1のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づいて前記第1のファームウェアインスタレーションを認証することをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記F V Nが前記L A F V Nよりも小さい場合、L A F V Nよりも大きいバージョン番号をもつ第2のファームウェアインスタレーションのアップロードを要求する、請求項1に記載の方法または請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項14】

前記第1のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づいて前記第1のファームウェアインスタレーションを認証するための手段をさらに備える、請求項2に記載のNFCデバイス。

【請求項15】

実行されたとき、請求項1から請求項13に従って方法のステップを実行するためのコンピュータ実行可能命令を備える、コンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

[0126]いくつかの例示的な構成について説明したが、本開示の趣旨から逸脱することなく、様々な変更形態、代替構成、および等価物が使用され得る。たとえば、上記の要素は、より大きいシステムの構成要素であり得、他のルールが、本発明の適用よりも優先するかまたは他の方法で本発明の適用を変更し得る。また、上記の要素が考慮される前に、考慮されている間に、または考慮された後に、いくつかのステップが行われ得る。したがって、上記の説明は特許請求の範囲を制限しない。

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1] デバイスにおいてアンチロールバック保護を与えるための方法であって、

前記デバイスのための第1のファームウェアインスタレーションに関連するファームウェアバージョン番号(FVN)を取得することと、ここにおいて、前記デバイスが、不揮発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号(LAFVN)を取得することと、ここにおいて、前記LAFVNがセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア要素環境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記FVNと前記LAFVNとを比較し、ここにおいて、前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、前記第1のファームウェアインスタレーションを可能にしないことを備える方法。

[C2] 前記デバイスがニアフィールド通信(NFC)コントローラを備える、C1に記載の方法。

[C3] 前記セキュア要素環境が、ソフトウェアおよびハードウェア攻撃から保護するスタンダロンセキュア実行環境(SEE)である、C1に記載の方法。

[C4] 前記セキュア要素環境が、システムオンチップ(SoC)のハードウェア保護パーティションにおける信頼実行環境(TEE)である、C1に記載の方法。

[C5] 前記LAFVNは、前記FVNが前記LAFVNよりも大きい場合、前記FVNに等しくなるように更新される、C1に記載の方法。

[C6] 前記LAFVNがGlobalPlatform機構を使用して更新される、C5に記載の方法。

[C7] 前記LAFVNが制御当局によって更新される、C1に記載の方法。

[C8] 前記第1のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファームウェアの部分更新である、C1に記載の方法。

[C9] 前記第1のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファームウェアの全更新である、C1に記載の方法。

[C10] 前記LAFVNが前記セキュア要素環境におけるアプリケーションに記憶される、C1に記載の方法。

[C11] 前記第1のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づいて前記第1のファームウェアインスタレーションを認証することをさらに備える、C1に記載の方法。

[C12] 前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、LAFVNよりも大きいバージョン番号をもつ第2のファームウェアインスタレーションのアップロードを要求する、C1に記載の方法。

[C13] アンチロールバック保護を与えるためのデバイスであって、

1つまたは複数のプロセッサと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって実行されたとき、前記デバイスに、

前記デバイスのための第1のファームウェアインスタレーションに関連するファームウェアバージョン番号(FVN)を取得することと、ここにおいて、前記デバイスが、不揮発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号（LAFVN）を取得することと、ここにおいて、前記LAFVNがセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア要素環境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記FVNと前記LAFVNとを比較し、ここにおいて、前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、前記第1のファームウェアインスタレーションを可能にしないことと

を行わせる、コンピュータ可読命令を記憶するメモリとを備えるデバイス。

[C14] 前記デバイスがニアフィールド通信（NFC）コントローラを備える、C13に記載のデバイス。

[C15] 前記セキュア要素環境が、ソフトウェアおよびハードウェア攻撃から保護する
スタンドアロンセキュア実行環境（SEE）である、C13に記載のデバイス。

[C16] 前記セキュア要素環境が、システムオンチップ（SoC）のハードウェア保護
パーティションにおける信頼実行環境（TEE）である、C13に記載のデバイス。

[C17] 前記LAFVNは、前記FVNが前記LAFVNよりも大きい場合、前記FVNに等しくなるように更新される、C13に記載のデバイス。

[C18] 前記LAFVNがGlobalPlatform機構を使用して更新される、
C17に記載のデバイス。

[C19] 前記LAFVNが制御当局によって更新される、C13に記載のデバイス。

[C20] 前記第1のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの部分更新である、C13に記載のデバイス。

[C21] 前記第1のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの全更新である、C13に記載のデバイス。

[C22] 前記LAFVNが前記セキュア要素環境におけるアプリケーションに記憶され
る、C13に記載のデバイス。

[C23] 前記第1のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づいて
前記第1のファームウェアインスタレーションを認証するための前記デバイスをさらに
備える、C13に記載のデバイス。

[C24] 前記FVNが前記LAFVNよりも小さい場合、LAFVNよりも大きいバ
ージョン番号をもつ第2のファームウェアインスタレーションのアップロードを要求する、
C13に記載のデバイス。

[C25] 実行されたとき、デバイスに、

前記デバイスのための第1のファームウェアインスタレーションに関連するファームウ
ェアバージョン番号（FVN）を取得することと、ここにおいて、前記デバイスが、不揮
発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号（LAFVN）を取得することと、ここにおい
て、前記LAFVNがセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア要素環
境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記FVNと前記LAFVNとを比較し、ここにおいて、前記FVNが前記LAFVN
よりも小さい場合、前記第1のファームウェアインスタレーションを可能にしないことと
を行わせる、コンピュータ実行可能命令を記憶するコンピュータ可読媒体。

[C26] 前記デバイスがニアフィールド通信（NFC）コントローラを備える、C25
に記載のコンピュータ可読媒体。

[C27] 前記セキュア要素環境が、ソフトウェアおよびハードウェア攻撃から保護する
スタンドアロンセキュア実行環境（SEE）である、C25に記載のコンピュータ可読媒
体。

[C28] 前記セキュア要素環境が、システムオンチップ（SoC）のハードウェア保護
パーティションにおける信頼実行環境（TEE）である、C25に記載のコンピュータ可
読媒体。

[C29] 前記LAFVNは、前記FVNが前記LAFVNよりも大きい場合、前記FVNに等しくなるように更新される、C25に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 0] 前記 L A F V N が G l o b a l P l a t f o r m 機構を使用して更新される、
C 2 9 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 1] 前記 L A F V N が制御当局によって更新される、 C 2 5 に記載のコンピュータ
可読媒体。

[C 3 2] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの部分更新である、 C 2 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 3] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの全更新である、 C 2 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 4] 前記 L A F V N が前記セキュア要素環境におけるアプリケーションに記憶され
る、 C 2 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 5] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づい
て前記第 1 のファームウェアインスタレーションを認証するための前記デバイスをさら
に備える、 C 2 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 6] 前記 F V N が前記 L A F V N よりも小さい場合、 L A F V N よりも大きいバ
ージョン番号をもつ第 2 のファームウェアインスタレーションのアップロードを要求する、
C 2 5 に記載のコンピュータ可読媒体。

[C 3 7] アンチロールバック保護を与えるためのデバイスであって、

1 つまたは複数のプロセッサと、

前記デバイスのための第 1 のファームウェアインスタレーションに関連するファームウ
ェアバージョン番号 (F V N) を取得するための手段と、ここにおいて、前記デバイスが
、不揮発性メモリを含まない基板上に実装される、

最低許容ファームウェアバージョン番号 (L A F V N) を取得するための手段と、ここ
において、前記 L A F V N がセキュア要素環境に記憶され、ここにおいて、前記セキュア
要素環境が、前記基板から分離されたメモリを利用する、

前記 F V N と前記 L A F V N とを比較し、ここにおいて、前記 F V N が前記 L A F V N
よりも小さい場合、前記第 1 のファームウェアインスタレーションを可能にしないための
手段とを備えるデバイス。

[C 3 8] 前記デバイスがニアフィールド通信 (N F C) コントローラを備える、 C 3 7
に記載のデバイス。

[C 3 9] 前記セキュア要素環境が、ソフトウェアおよびハードウェア攻撃から保護する
スタンドアロンセキュア実行環境 (S E E) である、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 0] 前記セキュア要素環境が、システムオンチップ (S o C) のハードウェア保護
パーティションにおける信頼実行環境 (T E E) である、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 1] 前記 L A F V N は、前記 F V N が前記 L A F V N よりも大きい場合、前記 F V
N に等しくなるように更新される、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 2] 前記 L A F V N が G l o b a l P l a t f o r m 機構を使用して更新される、
C 4 1 に記載のデバイス。

[C 4 3] 前記 L A F V N が制御当局によって更新される、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 4] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの部分更新である、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 5] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションが前記デバイス上の既存のファ
ームウェアの全更新である、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 6] 前記 L A F V N が前記セキュア要素環境におけるアプリケーションに記憶され
る、 C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 7] 前記第 1 のファームウェアインスタレーションに関連するデジタル署名に基づい
て前記第 1 のファームウェアインスタレーションを認証するための手段をさらに備える、
C 3 7 に記載のデバイス。

[C 4 8] 前記 F V N が前記 L A F V N よりも小さい場合、 L A F V N よりも大きいバ
ージョン番号をもつ第 2 のファームウェアインスタレーションのアップロードを要求する、
C 3 7 に記載のデバイス。